

令和6年（2024年）奥能登豪雨発災1年を受けての会長談話

「令和6年（2024年）奥能登豪雨」発災から1年が経過しました。令和6年能登半島地震による大きな爪痕が未だ残る中で発生した豪雨により、死者17名、負傷者47名、建物被害2508棟と、更に深刻な被害が生じたことは痛恨の極みであり、改めて、亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

地震と豪雨の複合災害という稀にみる災害により、公的支援制度や不動産、相隣関係や相続に関する問題など、復旧・復興に向けた極めて困難な課題が山積している現状は、豪雨の発災から1年を経過した今でも変わることなく厳然と存在しています。当会におきましては、このような課題を抱える被災者の皆様に少しでも助力すべく、これまで各種法律相談会等を各市町や各種団体と協力して実施して参りました。被災者の皆様から寄せられる相談内容はそれぞれの置かれた立場に応じた、より個別具体的な生活再建に関するものへと変化が感じられるところであります。発災直後にも増してより一層被災者支援の手を緩めず、引き続き、被災者目線での、被災者に寄り添った各種相談会等を実施していく所存です。

発災の記憶は、時間の経過に関係なく絶対に忘れてはいけないものです。当会は、発災により多くの方々が被った苦痛や困難を忘れることなく、引き続き被災者一人ひとりに寄り添い、すべての被災者を取り残さない法的支援を粘り強く続けていくことを、これまで以上に強く表明いたします。

令和7年9月22日

金沢弁護士会

会長　山村三信